

高知県本山町における森林ゾーニングと地域フォレスターの育成

フォレスターズ合同会社 代表社員 小森胤樹

はじめに

私は2002年に大阪から岐阜県郡上市に移住し、林業の現場作業員として働き始めました。現場で働く中、日本にも欧州のようなフォレスターが必要だと考えるようになりました。2016年に森林総合監理士の資格を取得し、民間の森林総合監理士5名とフォレスターズ合同会社を設立し、市町村の林務行政支援の仕事を始めました。今回は高知県本山町から依頼を受け、地域林政アドバイザー制度を活用した活動内容について、紹介します。

本山町の森林

本山町は高知県北部中央にあり、長岡郡に属しています。町面積13,422haのうち森林が12,088haと90%を占めています。民有林のうち83%が人工林と人工林率が高いのが特徴です。



本山町は第7次本山町振興計画とリンクする、2022年度から2071年度までの50年間の森林ビジョン「土佐本山コンパクトフォレスト構想（以下構想）」を策定しています。構想では、森の姿を「なないろの森」として7つの森にゾーニングしています。

構想の基本施策に、「本山町森林施業プランナー・本山町フォレスターの育成と募集」、「科学的知見に基づくゾーニング」という章があり、これを推進する「なないろの森づくり推進事業」※を実施するため、本山町から依頼を請けました。

※ 森林環境譲与税を活用した委託事業

地域フォレスターの育成

構想を進めていくためには、町内の森林を広域かつ長期的な視点で計画・監理を行うフォレスターが必要です。数年で異動する町の職員では長期的に森林に関与することができません。従ってその役割を担う人材を採用、育成していくことにしました。

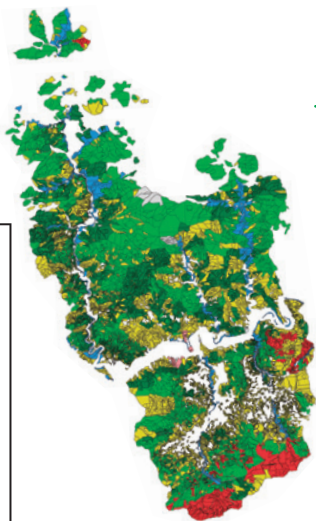
令和4年秋に1名の募集を開始し、大阪での説明会等を経て、令和5年4月から地域フォレスター候補生となる方を採用しました。この方には地域おこし協力隊として3年間学びながら活動してもらい、地域におけるフォレスターとしての立場を構築していく予定で、4年目以降は、独立して活動してもらう計画です。

森林ゾーニング



大阪での採用説明会

「なないろの森」は、本山町の森林・林業の根本的な考え方による7つの森の姿を示しています。林業現場では、山の地形、地質によってどのような危険要素があるのかを理解し、リスク判断しているとは言えない状況です。そこで、予めリスク判断したゾーニングを進めようと考え、地域の林業関係者を中心としたゾーニング検討分科会を設置し、木材生産（経済性）と災害防止（リスク判断）に基づくゾーニングの検討を開始しました。



- なないろの森
- 神聖の森
 - 清流の森
 - 継承の森
 - 更新の森
 - 恩恵の森
 - 燃料の森
 - 童心の森

なないろの森ゾーニング(案)
ゾーニング単位・施業班単位

個別修正ver

縮尺: 1/5000C



検討にあたり、木材生産の視点としての路網からの距離（300m）と災害防止の視点からの林地の傾斜角（30度）を1段階目、法的な山地保全の規制を第2段階目、そして所有者の意向を第3段階目の判断基準としてゾーニングを行いました。

また、地域の林業関係者に地形、地質を見る目を養ってもらうための研修会も行いました。

設定したゾーニングは、地域の森林の状況を考慮したスタートラインに過ぎません。森林経営計画や伐採層等での施業を行う場合、その林分の危険要素をまずゾーニングから判断し、詳細な判断が必要な場合は現場で確認し、事業者に必要なアドバイスを行うとともに、時には施業方法の変更を伝える必要があります。このためのチェックリストも作成しています。



林道沿いの水系を確認する研修



伐採現場の地形を確認する研修

地域フォレストの必要性

令和4年10月から始まったゾーニングは1年半をかけて、現在「なないろの森」とリンクする形で、GIS上で色分けできるところまで来しました。本山町ではゾーニングを固定化させることなく、森林所有者や事業者から相談を受け、現場条件が変わればそれに即したゾーニングに変更していくことを考えています。

ゾーニングは手段にすぎません。なぜゾーニングが必要なのか。林業が可能な林分がどこにあり、その林分の蓄積量、成長量を把握しない限り、持続可能な木材生産量は分からず、そのために必要な働き手の人数も検討できません。しかしながら、こうしたことについて森林所有者、事業者とやり取りできる町の林務担当者は居るでしょうか。このためには、地域フォレストが必要となります。

来年度以降も森林総監理士として、本山町の林務行政をサポートをしてまいります。